

ひがしそのぎ

議会だより

第 162 号



(5月27日 彼杵小学校運動会)

6月定例会

町政を問う！7人が一般質問	2～5ページ
議会報告	5ページ
条例改正・補正予算	6ページ
委員会活動報告	7ページ
町民の声・編集後記	8ページ

一般質問 (本稿は質問者の責任で作成しています)



吉永 秀俊 議員

水産業の現状・課題は

【議員】3地区の漁業集落における組合員数の推移と年齢構成は。

【町長】毎年減少している。正組合員25名、准組合員25名で、音琴の30代一人を除いてすべて60代以上です。

【議員】あと5年もすると里、千綿宿の漁業専従者はいなくなるのでは。

【町長】大変深刻な状況で、私も漁業者と話し合いをしていて。定年退職者などを当たっているが、これといった対策が思い当たらない。

【議員】安定的収入確保のために鮮魚だけでなく、加工品の製造販売もしたほうが良いと思う。農業には国・県・町の補助事業が多くなるが、町の支援で共同

の加工所などはできないか。【町長】個人で加工許可を受けている方は6名と聞いています。大型の冷凍庫などが必要になるので、現状では厳しい。【議員】漁業就業確保対策事業の成果と今後は。【町長】福岡から30代が1名就業されており、4百万〜5百万円の水揚げがあるが、経費を入れると赤字ではない。補助金は今年度で終わる。



歴史民俗資料館の現状と運営計画は

【議員】町内から4名、大村から2名、川棚から1名の方が、郷土史等の学術的研究を行うと共に、収集寄贈された文化財、古文書などの保存整理・解説や、現地調査などを全くの無報酬で行っておられるが、せめて交通費の補助などはできないか。【教育長】大変ありがたい



岡田伊一郎 議員

市町の行政連携は

【議員】人口が減少する中、自治体としての存続も非常に厳しくなり、税収や地方交付税が減少していくことが考えられます。今後、扶助費の増加が懸念される中、効率的な行政を実施するために近隣市町と連携し、広域的な行政サービスに向けた取り組みは。

【町長】現在までの取り組みは、東彼3町での広域連携は一部事務組合など大きな成果が出ている。今後は、技術系職員の知識と技術を継承できるように専門的な人材を共同で確保することが、必要ではないかと思う。交流人口も増やすことも重要であり、足りない

と思っている。ぜひ検討したい。【議員】「長崎と天草の潜伏キリシタン関連遺産」が、世界遺産に認定されるのを契機に、26聖人記念碑と道の駅、歴史館を関連付けた企画の検討をすべきと思うが。【町長】30年度中に土地の買収が終わるので、道の駅の入口を拡張し、国土交通省の情報発信基地ができる。そのような計画を考えているが、案内人の養成はしていないので、検討したい。【議員】入場料収入は年間10万円程度、人件費、チケット印刷代より少ない、無料にできないか。【町長】無料にはしない。

国道34号線の舗装は

【議員】34号線の千綿駅から、瀬戸駐在所付近までは県内でも最悪の路面状態と思われる。町民はもとより、町外通行者からも舗装工事の要望がある。要請はしたのか。【町長】建設省に話をしていて。調査は済んでいるので、夏場以降、年度内には工事ができる。

教科化される小学校の英語への対応は

その家を引き継いでもらうことを考えている。【議員】2020年度から5年生、6年生で教科となり、外国語活動は3年生、4年生に前倒しされ、2019年度は移行期間となっています。読み書きも教える教科になり単語数も増えてきますが、児童への指導方法と教諭の研修などは。【教育長】外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことになる。言語の知識を習得する以前に言葉を使って気持ちを伝えあおうとする意欲や態度が必要と考える。教諭については、国の研修を受けたリーダーが、各県、各学校の代表者を指導して中堅教員を育てる。一週間に一回、月に二回程度イングリッシュデーを設けて、全職員の参加を呼びかけている。



大石 俊郎 議員

理解困難な町長答弁何か変だな懲戒処分

【議員】町の懲戒処分、平成29年度は12件と激増。原因は何か。【町長】増加したとは思っていないが、町長と課長、部下職員と意思疎通が出来ていない事が一番の原因とっています。【議員】今回の住所漏洩事案で停職6ヶ月とした根拠は何か。【町長】国の「人事院の懲戒処分の指針」を準用している。今回は免職と停職の2つあり、停職6ヶ月とした。

【議員】私が「人事院の懲戒処分の指針」に基づいて、今回の事案を調べたところ、停職、減給、戒告となっていた。町が処分した根拠を提示して頂きたい。【町長】今回の件(根拠)

は、提示できない。町長が処分する訳ですから、議員に(根拠)提示する必要はない。私が判断する訳ですから、どうのこうのと言われても困ります。(不満があれば)大石町長が決めて頂ければいいんじゃないですか。【議員】停職処分とは別に、係長から主査に降任という処分を下しておられる。その根拠は何か。【町長】自治法公務員法からして、公務員としては、不適格という事で、降任という事です。【議員】町長が言われている地方公務員法(分限処分)の根拠3項目いずれも該当していないが。【町長】何項とは、言いませんが全てです。【議員】それでは、勤務成績が良くなかった事も1つの理由で降任。では、日頃から指導され、指導記録簿的なものは、作成しておられるのか。【町長】指導記録簿はない。研修には参加させておりませんが、研修したって、何をしたって一緒です。今回の(降任)処分は、懲戒処分です。分限処分じゃないんです。

【議員】懲戒処分に降任という処分があるのか。【町長】適格性を欠くという降任です。【議員】(懲戒処分には、降任の処分ない。)【議員】町内学校の教職員の方が、飲酒運転をされた場合、県の「懲戒処分の基準」はどのようになっているのか。【教育長】町の場合(停職6ヶ月)と同じです。【議員】教職員の飲酒運転は、免職となっています。町と一緒に(停職6ヶ月)ではないか。【教育長】(午後最初の答弁で)確認もせず、役場と同じと答えてしまった。議員の言われる通り、(懲戒免職)です。訂正させて頂きます。

【議員】県の「教職員の懲戒処分基準」のように処分の重さを明確にする町独自の「懲戒処分の基準」を作られる考えは。【町長】あくまでも人事院の指針で。町に時間等があれば、独自の作りたいたいのですが、見直しをしながら、進めたいと思っています。【議員】(町の基準がない)にどうして見直せるのか。



立山 裕次 議員

弟、妹の給食費の減免は出来ないか

財源確保が出来ないため無理です

教育長

まちづくりに対する町の考え方は

【議員】町内の小中学校に在籍する児童・生徒の給食費を同一世帯の二人目は半額、三人目以降は免除する事は出来ないか。【教育長】給食費の食材費については、現在も半額を町が負担している。議員の提案では更に545万円の負担が必要になるので財源的に無理です。【議員】子育て支援になると思うか。【町長】なると思う。【議員】財源については国際交流事業費の480万円とふるさと応援寄付金の活用で足りるのではないか。【町長】個々の事業を言われても困る、全体を見てもらいたい。なお、国際交流事業については、保護者の8割の方が続けてほしいと言っている。【議員】町有地の中で分譲できる宅地を今後どのように活用するのか。【町長】早めに分譲する予定だが、分譲出来ない場所については移住を促すためにも無償提供等を

考えている。

中学校統合に向けた進捗状況は

【議員】4月5日に教育委員会から31年4月に現彼中中で統合し、5年を目途に新しい中学校を建設という提言書を受理されているが、議会への提案はいつになるのか。【町長】検討中ですので明言する事は出来ない。【議員】9月議会で提案が可決された場合、31年4月に間に合うのか。【教育次長】提言書とおりの提案であれば、可能性はある。





浪瀬 真吾 議員

人口減少を見据えた対策について

【議員】国立社会保障・人口問題研究所がまとめた将来推計人口によると、2045年の本町は4829人と推計されており、特に2025年には団塊の世代が75歳となり社会保障費（介護保険料）等の負担増が予想される中で、実績と人口減少対策は。

【町長】空き家バンクによる登録は56件、うち移住者による利用は26件、成果として62名の移住がある。お試し住宅では、平成29年の5月から運用を開始し、11件で25名の利用があり、2世帯の移住があった。空き家対策の充実のため専任の職員を配置している。



森 敏則 議員

バス・タクシー自治会単位で運行へ

【議員】総合戦略の施策の中で、新たな交通体系として「自治会運営型による乗り合いバスや福祉デマンドタクシーの設置・研究」の具体的政策を伺う。

【町長】千綿駅を拠点に循環するバス・タクシーの運営を、地域の自治会単位で運行する政策を、来月（七月）から真剣に取り組みように担当課長に指示を出している。認可申請を含め車両の助成と、先行地区の運行状況等の研修を重ね、運行に向けて早急に準備する。

【町長】平成20年と比べるると、減少している地域は32地区、増加している地区は2地区で、減少率が20%以上は7地区ある。

【議員】若い人に定住してもらうための施策は。

【町長】総合戦略で掲げる4つの基本目標をもとに各種施策を展開していく。安定した雇用や子育て世代への環境整備で支援の充実も必要と考える。結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組みを進める。

【議員】介護保険の今後の見直しは。

【町長】増えてくると思うが、団塊の世代が75歳になる2025年には、厚労省の試算では7200円、2040年度には9200円と計算されている。元気な老人を作ることが大事と思う。向う10年間の要介護認定者の伸び率は27・4%増えるだろう。65歳以上の人口の伸びは、5%で3087人、介護の認定率は、22・6%になる。

【議員】認知症の予防対策は。

生活習慣で、睡眠が一番大事であり、規則正しい食生活をするということ。また、社会参加をすること。

【議員】各地域の道路の草刈りや、水路の維持管理については、地域住民の協力により維持されているが、負担軽減を図る上で路肩より1・5m程度をコンクリート舗装、或いは防草シート等で覆う事業を年次別に原材料支給等で出来ないか。

【町長】舗装をしてみまえば楽であるが、会う機会がどんどん減っていく町づくりが衰退する。大変だけれど頑張っていたら良かった。どうしても出来ないとき考えればいいことである。

【議員】高齢化で草も刈れなくなる事を考えれば今から対策をとることが必要で、場所については地域で選択をしてもらっては。

【町長】自分の周りの道は草刈りをするのが当たり前で、基本町道である。役場の道ではない。

防犯カメラ設置で犯罪抑制の強化へ

【議員】平成二十七年九月の一般質問で、犯罪抑制体制強化に繋がる「防犯カメラ設置」の質問に対して、町長は「将来、光サービスが整備された時期で考えたい」と、答弁されていた。

ようやく昨年、高速通信網・光サービスが共用開始となった。総合戦略の取り組みとして、「地域の見守り活動や防犯活動の強化事業」の一環で、「防犯カメラ」の設置は、喫緊措置と指摘するが所見を伺う。



口本 俊二 議員

全国鯨フォーラムが開催されるが何をするのか

鯨の標本を作って歴史民俗資料館に展示したい

町長

平成30年度の各種施策は

【議員】水産多面的機能発揮対策事業での成果は出ているのか。

【町長】県の事業で数年前からやっている。成果はすぐにはでない。国家プロジェクトでないといけない。

【議員】海底耕運はどうやって行うのか。

【町長】海底耕運は大村湾の中心部でやっている。深さ16mから20m間でやっている。面積は2500平方km位で5隻で行う。

【議員】沿岸部では出来ないのか。

【町長】町内の沿岸部では毎年町単でやっている。

【議員】鯨フォーラムを開催する目的は。

【町長】食文化の継承。鯨の素晴らしさのアピール、食文化を守り次世代につないでいくこと。

【議員】県内で3回開催されたが参加はされたのか。

【町長】県内での参加はしていない。

【議員】鯨の町をアピールするには良い機会ではないか。

るがモニユメント設置の考えは。

【町長】歴史民俗資料館に鯨の標本（骨格）を展示出来るようにしたい。

特殊詐欺防止機能 通話録音機の配布状況は

【議員】県から配布されている録音機の貸し出し状況は。

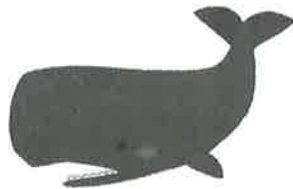
【町長】40台申し込みすべて配布済みである。民生委員さんにお問い合わせ対象家庭を訪問してもらい配布した。

【議員】今後の対策は。

【町長】他の自治体の空き待ちです。

【議員】川棚警察からも貸与されているが。

【総務課長】現在まで町内での貸与状況は把握していない。



6月議会でこういう事案がありました

町長と議会との意思疎通を図るために全員協議会を申し入れましたが、町長から断られました。

概要

3月議会において、「写真によるまちづくりプロジェクト業務委託費」400万円が、上程されました。内容は中央から写真家呼びポスター等各種事業用の写真を町民と共に撮影するものですが、議会は「写真によるまちづくりプロジェクト自体は否定しないが町内には卓越した写真技術を有する人が多くいらっしゃる、この方々に協力頂ければ多額の費用は不要であり余剰金は他に活用出来るという理由で否決しました」が、一般質問に対する町長答弁は議会在が予算を否決したから写真が撮れない旨の答弁であり、責任を議会に転嫁したとも受け止められ、全員協議会の出席を要請したもの。

全員協議会とは

議案の審議や審査を行うものではなく、本会議関連の協議、自主的意見調整、町長の意見を聞くなど今後の運営が円滑に進むよう打合せや意見調整のため町長や議会の要請を受け議長が招集する正規の議会活動です。

意見や受け止め方に相違があれば当然、協議は必要であろう。

（東彼杵町議会全員協議会規定第8条）

「議長は、協議のため必要があると認めるときは、地方自治法第121条の規定を準用し、説明のため協議会への出席を求めることができる。」

総務厚生常任委員会

① 西部地区住民との意見交換会（4月26日）

西部地区区長さん始め14名の住民が参加され、町政に対する意見交換を行い、その後、現在の議員定数に関する意見を伺った。その結果、次のような意見があった。

☆浦公民館裏の法面工事の再要望

☆国道205号線渋滞対策及び拡幅の要望

☆高齢者の免許返納問題

☆職員の異動が多く、説明が良くできない職員が多くなっているのでは等、職員の窓口対応に対する苦情

☆周辺市町を参考にすると、人口1000人に議員1人位が望ましいのでは

☆議員報酬が安いと若い人が立候補できないので、定数を減らして報酬を増やしたほうが良いのでは

☆地域の要望は区長さんに任せれば減らしてもよいのでは

② 平成27年度に重点道の駅に選定された熊本県小国町の「道の駅小国」の整備計画の内容並びに事業進捗状況を視察（5月30日）

重点道の駅に選定された翌年の28年度には社会资本整備交付金事業費（1億5千万円）が認可され、整備事業が予定通り順調に進行している。この事はトップの明確なビジョンと、これを咀嚼実行する現場職員との相互協力の賜物と思われる。



小国町役場での意見交換

産業建設文教常任委員会

○農業委員会との懇談会（5月25日）

農業を取り巻く諸情勢が厳しくなる中、本町農業委員、農地利用最適化推進委員の方々との懇談会を実施し、休耕地の有効及びイノシシ等の有害鳥獣による被害状況について説明を受けた。

遊休農地の状況説明の中で、26年度からの集積では、利用可能な農地は（田213,900㎡・畑290,622㎡）で、合計約50.45haとなり、利用困難農地は約317.1haになっている。また、農業者の高齢化が進む中、26年度からの貸付登録80名の農地は73haで、56haが66名により借り受けられている。遊休農地解消のため28年度からハゼ、オリーブ、ブルーベリー苗の配布を実施し、昨年度は、茶農家との関係から主に蔵本地区にビワの苗も配布された。

イノシシ等の有害鳥獣による被害状況は、水稻の被害が25年度は、8.5ha約497万円、26年度4.4ha約401万円、27年度2.6ha約215万円、28年度5.2ha約470万円、29年度6.6ha約350万円で被害が続いている。猟友会（会員約70名）による捕獲頭数は、25年度938頭、26年度457頭、27年度895頭、28年度1,174頭、29年度1,017頭です。

要望の中では、ワイヤーメッシュを張る箇所の要件緩和や遊休農地対策のための苗の補助金の予算枠拡大等がありました。



農業委員会との懇談会

全会一致で可決された条例

★議案第30号：東彼杵町地域経済牽引事業の促進による成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例（国、県が承認した地域経済牽引企業等に家屋及び土地の固定資産税を3年間免除するもの）

★議案第31号：東彼杵町防災情報等提供設備財政調整基金条例（防災情報及び行政情報の提供に必要な機器の更新並びにソフトウェアの開発に必要な財源を確保するため）

★議案第33号：東彼杵町農産加工センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例（老朽化して危険になった農産加工センターを解体するため）

★議案第37号：東彼杵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者」を「教育職員免許法に規定する免許状を有する者」に改め、5年以上放課後児童健全育成事業に従事したものであって、町長が適当と認めたものを加える）

補正予算可決

一般会計補正予算（第1号、第2号）

予算総額に歳入歳出それぞれ86,675千円を追加し、総額を4,602,675千円とするもの。

補正予算の主なものは、総務費にオフトーク端末等撤去作業手数料他など11,016千円、民生費に地域密着型サービス等整備助成事業費補助金など47,150千円、農林水産費に農産加工センター解体工事など10,149千円、土木費に道路橋梁維持新設改良費など4,500千円、消防費に総合会館公衆無線LAN環境整備業務委託料など5,796千円を計上した。

農業集落排水事業特別会計補正予算

予算総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、総額を46,600千円とするもの。西部地区管路新設工事に伴う工事請負費。



町民の声

入江 秀俊 (蔵本地区)

先日、ソリッソリッソさんで、海月食堂さん手作りの朝食を頂きながら東彼三町の有志10名ほどで、いろいろなお話をしてまいりました。異業種の方のお話は非常に参考になることが多く、もっと参加者が増えたら良いのにとお思います。ソリッソ発案者の話を聞き、今までの経緯や、これからの思考などすばらしいお話でした。地元愛、特に千綿地区を愛し、活性化しようとの思いがひしひしと伝わってきました。来年の春には有名なレストランがソリッソさんの隣にオープン予定だとかで、当店も着物を着る場の提供でそこを使用したいとの旨を伝えました。

話は変わりますが、町のまちづくり補助金の使途の問題で、議会で度々取り上げられています。私の考えですが、これからますます高齢化する社会に対して生活しやすい環境作り子育てしやすいまちづくりなど長期的な町づくりのビジョンを町に作っていただき、それに基づいての町づくりに役に立てるか、具体的な内容の計画がされているかを審査して補助金を交付するようにしていき、単発的で安易な補助金は交付すべきではないと思います。

それと短期間（1年間）で成果を求めるのではなく、長期的（最低3年）な目で見えないとすぐに結果は出ないと思います。若い人の考えを年寄りがつぶすのではなく、サポートして育てていくような環境にならないと、町づくりの問題も、人口減少の問題も解決できないと思います。私は今からは若い人と年配の人との繋ぎ役としてお役に立ちたいです。

町民の声 大募集!!

議会だよりへ掲載する町民からの声を募集しています。
ご希望の方は、町議会事務局までご連絡ください。

編集後記

議会だより、このメンバーでの作成は、今回を含めて後4回となりました。

広報委員一同、町民皆様が関心のある情報を、努めて伝えるべく、読みやすい議会だよりになるよう研鑽をして参りました。

県内の市町と同様、広報誌の全面的カラーを目指しておりますが、予算の制約上、それもありません。

まだまだ不十分では、ありますが、今後とも、創意と工夫を凝らし、取り組んで参りたいと思います。

(大石)

議会広報編集常任委員会

委員長 口木俊二

副委員長 立山裕次

委員 吉永秀俊

前田修一

大石俊郎

橋村孝彦